

2021 年度バランス部会検討課題案

1. これまでの経緯

「経済・財政・社会保障収支・労働需給バランス」検討部会は、WORK! DIVERSITY プロジェクトにおいて、主として定量的分析・検討を担当している。具体的には働きづらさを抱えている者がどれだけおり、そうした方々を支援することで経済・財政・社会保障・労働市場にどのようなインパクトがあるかを明らかにすることを目的としている。

2019 年度は、これらの議論の出発点として、働きづらさを抱えた人々がどのくらいいるのかという定量把握を試み、さらに、2020 年度以降に行う予定のダイバーシティ就労支援事業の効果分析の方法について検討を加えた。

2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、プロジェクトが当初予定していたモデル事業の実施見込みが立たなくなった。このため、プロジェクトの効果把握に代わり、一定の仮定の下にダイバーシティ就労を推進することの経済・財政効果の試算を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の就労困難者への影響把握を行った。

2. 2021 年度の検討課題案

2021 年度においてもモデル事業の実施の見通しが立っていない。このため、「経済・財政・社会保障収支・労働需給バランス」検討部会の 2021 年度検討課題を以下の通りとする。

- 障害者就労支援事業（障害者総合支援法）を障害者以外の就労困難者へ適用した場合の費用・効果の推定
- 新型コロナウイルス感染症拡大による就労困難者への影響把握
- 「ダイバーシティ就労支援機関調査（2020 年度）」、「障害者就労支援機関調査（2021 年度）」の分析

3. 障害者就労支援事業を障害者以外の就労困難者へ適用した場合の費用・効果の推定

3.1. 推計対象

障害者総合支援法に基づく就労支援事業は、就労移行支援事業、就労継続支援事業（A 型）、就労継続支援事業（B 型）、就労定着支援事業の 4 つの事業がある。

今回の推計に当たっては、典型的なものとして就労継続支援事業（A型）及び就労移行支援事業を対象とし、必要に応じ他の事業について推計することを検討する。

具体的には障害者以外の就労困難者が就労継続支援事業所（A型）及び就労移行支援事業で一定期間支援を受けたのちに一般就労に移行した場合の費用及び効果を推計する

費用及び効果は、2020年度報告にならぬ、経済効果（GDPベース）及び財政効果（政府の収支への影響）とする。

3.2. 経済効果

経済効果は、支援期間中の経済効果と一般就労に移行後の経済効果を推計する。

3.2.1. 就労継続支援（A型）

支援期間中の経済効果は、支援中の事業活動による付加価値額、一般就労に移行後の経済効果は一般就労によって生み出される付加価値額とする。

具体的には、以下を経済効果とする

$$\begin{aligned} \text{支援期間中の経済効果} \quad Y_0 &= \sum W_{0i} \\ \text{一般就労後の経済効果} \quad Y_1 &= \sum \frac{W_{1i}}{r_i} \end{aligned}$$

ここで W_0 は支援期間中の賃金、 W_1 は一般就労中の賃金、 r は労働分配率、添え字 i は支援対象となる就労困難者を示す。

これらについて補足すると、支援期間中の経済効果は、支援期間中に生み出された付加価値となる。付加価値は支援対象者の賃金、指導員の賃金及び支援機関の利益となるが、2020年度報告にもあるようにA型事業所では賃金を上回る付加価値はほとんど発生していないとみられるので、支援機関の利益は無視する¹。また、指導員の賃金は支援事業を行うための費用と考えることができるのでこれを控除する。結果として支援期間中の経済効果（費用控除後）は支援対象者の賃金とみなすことができる。

一般就労後の経済効果については、2020年度報告の考えに従い、就職した者の賃金に労働分配率の逆数を乗じたものとする²。

実際の推計に当たっては、支援期間をどの程度と見込むか、支援期間中及び一般就労後の賃金をどの額とするか、一般就労の期間をどう見込むかなど一定の仮定に基づき適当な数値を想定

¹ 2020年度報告 p.12

² 2020年度報告 2.2. (pp.5-6)

する。

3.2.2. 就労移行支援事業

経済効果は、支援期間中の経済効果は0、一般就労後については3.2.1とし、さらに支援期間中の事業費を費用と考える。

3.3. 財政効果

財政効果は、2020年度報告の方法³に準じ、就労による税・社会保険料等収入、生活保護費の減を効果とし、費用については政府が支出する事業費の想定額を計上する。

4. 新型コロナウイルス感染症拡大による就労困難者への影響把握

2020年度報告の「3.新型コロナウイルス感染症拡大の就労困難者への影響」をリバイスするとともに、内外の研究成果を反映させる。

5. ダイバーシティ就労支援機関調査、障害者就労支援機関調査の分析

2021年3月の就労支援機関調査(2021年8月発表)、2021年12月実施の障害者就労支援機関調査(2022年2月発表予定)の個票データを用い、詳細分析を行う。

6. 検討スケジュール

1～3月に3回程度開催

第1回 検討課題案及び今後の作業等について確認

第2回 検討結果についての討議

第3回 検討結果についての討議、報告書案について

作業は、原則として、委員の示唆・指導をいただきながら酒光が行う。必要に応じ他委員に作業をお願いすることもありうる。

³ 2.8. 財政効果(pp.14-19)